

本通知書提出後は解約日の変更はできません。解約日が確実に決まりましたら下記に必要事項を記入のうえ、管理会社宛にご送付ください。また、ご送付にあたっては、必ず下記事項をご確認ください。

1. 管理会社定休日（水）、休業日（年末年始・会社休業日等）または営業時間外（10時～19時）に到着した書面については、翌管理会社営業日に確認の上処理致します。
契約書記載の解約予告期間以降の日を解約日とし、解約日までの月額賃貸借費用をお支払頂きます。
2. 解約月の賃貸借費用は、前月の末日迄に1ヶ月分をお支払頂き、解約月の日割賃料等が発生する場合、部屋の明渡、鍵の返却後、約1ヶ月以内に敷金と併せて精算させて頂きます。
3. 部屋の明渡日は、管理会社定休日または休業日を除きます。
4. 明渡日時迄に部屋の荷物を全て運びだし、明渡時には私物の無い状態にして頂く様お願いします。

貸室解約通知書

申請日 年 月 日

貸主 _____ 様

私は現在賃借中の下記物件について下記解約日をもって賃貸借契約を解約し本物件を明け渡したくご通知いたします。尚 明け渡しに際しては公共料金等を清算し家財一切を搬出し鍵（複製鍵を含む）をすべて返却いたします。万一不履行の場合は別紙契約書に基づきいかなる処置を取られても異議を申し立て致しません。

物 件 名		部屋番号	号室
解 約 理 由			
解 約 日 (最終賃料発生日)	*解約日無記入の場合解約通知を受けたことになりませんので必ずご記入ください 年 月 日 () 迄の賃料等のお支払いを致します		
明 渡 日 (退去立会・鍵返却日)	* 明渡当日は退去立会の上、返却を受けます。明渡書に署名・捺印をいただきますので認印をご用意下さい * 明渡日は解約日同日または解約日以前の日時となります。 年 月 日 () 午前・午後 : に部屋を明渡希望致します		
契 約 者 住 所	〒		
契 約 者 名	印	TEL	()
勤 務 先 名		TEL	()
入 居 者 (法人の時)	入居者名 :	自宅 TEL	()

【敷金返還金振込先】

銀行・信用金庫・信用組合	本店・支店
普通・当座	口座番号 (8桁)
口座名義人	(フリガナ)

【転居先・解約精算に関するご連絡先】

転居先住所			
TEL		e-mail	

ご解約のお手続きについて (必ずご一読ください)

◆受付時間◆ 午前10時～午後7時 (水曜日定休日・年末年始休業除く営業時間内)

※上記時間外の際は翌営業時間内に受理となります。

※更新日以降のご解約の場合、更新手続き及び更新費用が発生いたします。

ご解約申請はお早目にご連絡ください。

※明渡日(退去立会日)は解約日(最終賃料発生日)以前の日程をご記載ください。

◆受付方法◆

【郵送】 〒153-0051 東京都目黒区上目黒2-6-11 株式会社Rバンク 宛 ※弊社到着日が受理日となります。

郵送に数日かかる場合がございますので急ぎの方はメールにてご提出ください。

【Mail】 leasing@r-bank.co.jp 株式会社Rバンク 宛

※メール到着の営業時間内が受理日となります。

※メールタイトル:【解約申込】物件名/部屋番号/氏名

文字が読めるようJPEGまたはPDF形式にて添付ください

<明け渡しの流れ>

○明渡日当日もお持物について 下記のものをご持参下さい。

・鍵 / 認印 / 取扱い説明書 (個人情報記載のものはお手元にご保管くださいます様をお願いします)

○ゴミの処分に関して

当日までにゴミはきちんと分別の上、処分ください。粗大ごみ等は退去立会時間までに回収して頂けるよう、お早めに手配ください。

行政の粗大ゴミ回収は申込から回収まで1カ月以上かかる自治体もございます。万が一、ゴミが残っていた場合には、事業用廃棄となり借主様ご負担にて処分費が発生致しますのでご注意ください。

○火災保険について

ご本人様による解約手続きが必要となります。期間によっては払戻金がある場合もございますので、借主様よりご加入の保険会社へご連絡ください。

※Rバンクにて火災保険ご加入の方は下記へご連絡ください

e-net少額短期保険株式会社 解約窓口 TEL 0120-954-855 <https://www.e-netcom.co.jp/>

○電気・ガス・水道・インターネット等のご解約手続きに関して

借主様と各社直接契約の際は停止のお手続きを行ってください。

明渡時に各種設備の稼働確認をいたしますので、明渡日まで通電のご協力をお願い致します。

※保証会社ご加入契約時の保証会社停止は管理会社より行います。

○郵便・宅配便各社への転送手続きについて

ご退去後、日本郵政以外のメール便(DM類)、宅配便が届いた際は、発送元・配達元へお戻しいたします。郵便の転送届けなどもお忘れなきようお手続きくださいませ。

<ご解約後のご精算について>

解約月分賃料は前月末に保証会社より満額の引き落としさせていただきます。

※お振込支払型のご契約の方は、前月末に満額をお振込みください。

原状回復内容の確定後、通常解約月の翌月末日にご精算となります。※原状回復内容の合意にお時間がかかる場合、ご精算が遅れる場合もございますので、ご容赦ください。

Rバンクサポートは2年間払いきりのものになりますので誠に恐縮ではございますが返戻金はございません。

以上